

労働金庫健康経営宣言

くろうきん>は、役職員等の健康増進への取り組みを戦略的な“投資”と位置付け、生産性向上や医療費負担の削減、さらに成長性のある企業として社会的価値の向上を目指す「健康経営」を業態として推進するため、業態全体の健康管理指針として、「労働金庫健康経営宣言」を策定し、2017年度より取り組みを進めています。

また、九州労働金庫では、「労働金庫健康経営宣言」のもと、職員の健康保持・増進に向けて、様々な取り組みや対応を進めていきます。

【労働金庫健康経営宣言（労金業態の健康管理指針）】

- ◆ 労金業態は、『働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関』として、その社会的使命と役割を果たすために、職員が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場づくりを目指します。
- ◆ 各金庫・関連事業団体は、職員が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場づくりに向け、具体的な施策を積極的に推進します。
- ◆ 労金業態に働くすべての役職員ならびにその家族は、ヘルスリテラシーの向上と健康な心身づくりを自律的に実践します。

【推進体制】

すべての役職員の健康保持・増進に向けて、理事長を健康経営最高責任者、人事担当役員を健康経営責任者（総括衛生管理者）とする体制を構築し、**人事部**・労働組合・産業医・産業保健師・健康保険組合が連携して、（各部課店）健康管理責任者とも協同しながら、健康経営を推進していきます。

【九州労働金庫の行動計画（**第4期行動計画：2026年度**）】

① 健康管理態勢

【具体的施策】

- ・健康経営に関する経営層の関与
- ・安全衛生委員会の議論拡大
- ・「Pep Up」の活用
- ・健康経営優良法人の認定取得と調査結果の活用

【到達目標】

- ・理事長から健康経営に関するメッセージを年3回発信
- ・拡大安全衛生委員会（統括本部・県本部）を年3回開催
- ・「Pep Up」登録率95%以上、「Pep Up」イベント参加率80%以上
- ・健康経営優良法人認定の取得および調査結果の役員会報告

② 健康診断・事後措置

【具体的施策】

- ・健康診断の実施
- ・健診事後措置の実施
- ・生活習慣の改善
- ・ヘルスリテラシーのレベルアップ

【到達目標】

- ・対象者全員の健康診断の実施（受診率100%）
- ・産業医による就業判定の実施と要精密・再検査対象者への受診勧奨に実施（受診率100%）
- ・ウォーキングイベントの実施
- ・健康教育動画による研修の年2回の実施

③ 過重労働対策

【具体的施策】

- ・ワークルールの徹底
- ・時間外労働の削減
- ・健康障害の未然防止

【到達目標】

- ・スマートワークチャレンジ8の実施
- ・管理職の年間時間外720時間以内の達成
- ・長時間労働の対象者の前年比削減
- ・長時間労働発生時の所属長との再発防止策の確認と産業医による対象者の健康チェックの実施

④ メンタルヘルス対策

【具体的施策】

- ・ ストレスチェックの実施
- ・ 管理職による未然防止と早期発見の実現
- ・ 復職支援の実施

【到達目標】

- ・ ストレスチェックの集団分析結果による高ストレス職場の前年比削減
- ・ ストレスチェックによる高ストレス者の前年比削減
- ・ 管理職研修でのメンタルヘルスをテーマ（コミュニケーション、ラインケア）にした研修の実施
- ・ 休職者との面談と定期連絡の実施
- ・ 外部カウンセラーと連携した復帰支援の実施

⑤ 受動喫煙対策

【具体的施策】

- ・ 受動喫煙の防止
- ・ 喫煙者への禁煙支援

【到達目標】

- ・ 建物内と勤務時間中の禁煙等の喫煙ルールの徹底
- ・ 禁煙支援プログラムの推進による喫煙率の低減（2021年度17.6%）

⑥ 運動対策

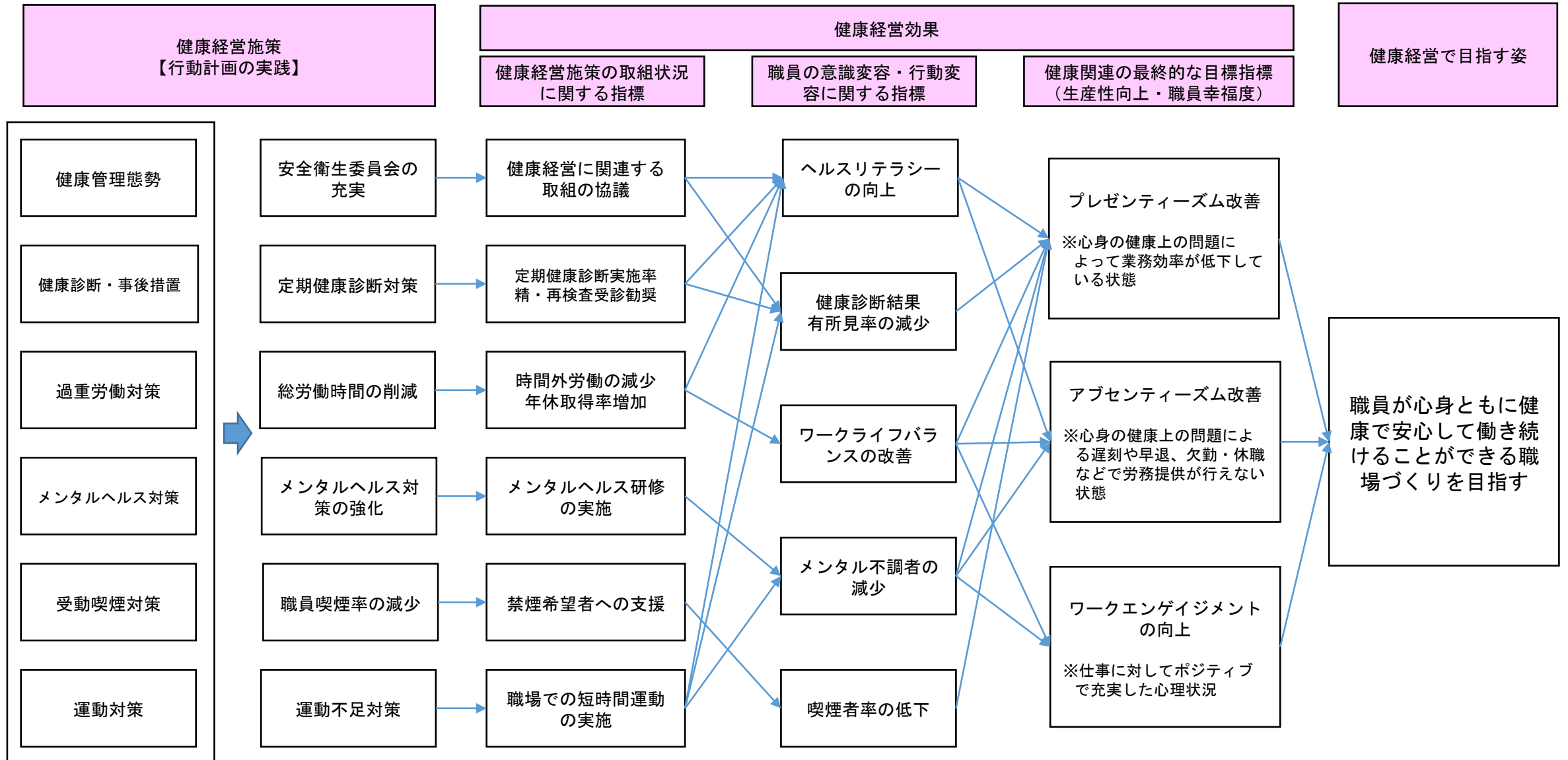
【具体的施策】

- ・ 運動習慣の定着化
- ・ 職場のコミュニケーションの活性化
- ・ 健康保持と生産性の向上

【到達目標】

- ・ アクティブレストの全部署での実施
- ・ アクティブレストを推進するヘルスリーダーの選任
- ・ 職場での取り組み事例の紹介
- ・ 実施アンケートによる実施結果の把握と次年度への改善

健康経営戦略マップ



2025年度行動計画の結果

①健康管理態勢	2025年度結果(2026年3月末基準)
安全衛生委員会の月1回の開催	開催:12回
拡大安全衛生委員会の開催	開催:1回
安全衛生ニュースの発行	発行:10回
②健康診断・事後措置	2025年度結果(2026年3月末基準)
健康診断の実施	受診者数 1,184名(受診率 100%)
要精密・再検診の100%受診	受診者数 135名(受診率 100%)
③過重労働対策	2025年度結果(2026年3月末基準)
管理職の年間時間外720時間以内の達成	達成者数 303名(達成率 100%)
過重労働対象者の削減	対象者数 5名
④メンタルヘルス対策	2025年度結果(2026年3月末基準)
長期欠勤・休職者の減少	月平均 7.42名
メンタルヘルス教育の実施	実施回数 10回
⑤受動喫煙対策	2025年度結果(2026年3月末基準)
喫煙率の低減(2021年度 17.6%)	喫煙率 17.1%
⑥運動対策	2025年度結果(実施月2025年10月)
全部署での短時間運動の実施	全部署で実施

健康経営優良法人2026（大規模法人部門）認定について

九州労働金庫は、「労働金庫健康経営宣言」と「九州労働金庫の行動計画」に基づき、健康保持・増進、ワークライフバランスの実現、受動喫煙防止等に係る6つの施策に取り組み、経済産業省と日本健康会議が協同で選定する【健康経営優良法人2026（大規模法人部門）】に認定されました。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

当金庫は引き続き、職員が健康で安心して働ける職場環境に向けて、健康経営の推進に努めてまいります。

